

## 郵便局・(株)ゆうちょ銀行の指定について

特別徴収税額の納入に北海道外の郵便局またはゆうちょ銀行を利用される場合は、右の「指定通知書」に利用される郵便局またはゆうちょ銀行名を記入のうえ、当初納入される際にその郵便局またはゆうちょ銀行へ提出してください。

なお、念のため下記にもご記入のうえ保管してください。

### 《特別徴収義務者の控え》

貴殿の納入指定郵便局	
所在地	
名称	郵便局
(株)ゆうちょ銀行	店

## 指 定 通 知 書

令和 年 月 日

郵便局長 様

(株)ゆうちょ銀行 店長 様

芽室町長

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づき、特別徴収義務者の納入局に指定しましたので通知します。

記

- 口座番号 02700-9-960252
- 加入者名 芽室町会計管理者
- 取りまとめ店 株式会社 ゆうちょ銀行  
小樽貯金事務センター